

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました

(平成 28 年 11 月 7 日)

平成 28 年 11 月 7 日(月)に、とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草)で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました。



シンポジウム参加者の様子

このシンポジウムは、11月の「過労死等防止啓発月間」中に、過労死等を防止することの重要性について広く関心と理解を深めていただくため、厚生労働省の委託事業として全国42都道府県で開催されたものです。

栃木会場での開催に当たっては、栃木県弁護士会のご協力をいただき、当日は、企業の労務管理の御担当者や市民の皆様など、約70名余りの方が参加されました。

シンポジウムの開催に当たり、栃木労働局を代表して西川監督課長が挨拶をし、県内の労働時間や過労死等の状況について説明しました。

その後、県内企業の取組例として、大田原市の医療法人社団亮仁会 那須中央病院と、宇都宮市の村田発條株式会社の2社から発表いただきました。

那須中央病院事務長の川上恭市氏からは、ボトムアップでの意見集約のため、職員の代表からなるWLB推進委員会を立ち上げ、様々な要望を実現することにより、社内の風通しが良くなり、時間外労働の短縮、離職率の低下等により企業収益の改善にも繋がったというお話がありました。

また、村田発條株式会社執行役員総務部部長亀田茂氏からは、加工機械の統一化や手順書の整備を順次図り、労働者間で業務を代替できるようにすることなどにより休暇取得促進、時間外労働の短縮を図ったとのお話がありました。



会社の取組を発表される川上恭市氏(那須中央病院)



会社の取組を発表される亀田茂氏(村田発條株式会社)



「過労死等防止のための働き方改革」について講演する天野さやか氏
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)



過労死で家族を亡くした体験を話される
東京過労死を考える家族の会代表の中原のり子氏

さらに、基調講演として三菱UFJリサーチ&コンサルティングの天野さやか氏より、「過労死等防止のための働き方改革」について講演がありました。

その後、「東京過労死を考える家族の会」の方3名から、体験談を発表いただきました。

同僚を過労死で亡くされ、また、御本人も過労で心身を害された方、御子息を徹夜勤務明けの交通事故で亡くされた方、御主人を過労自死で亡くされた方それぞれが、過労死のない社会の実現を訴え、ご自身の体験を話されました。このうち、東京過労死を考える家族の会代表の中原のり子氏は、父親を過労死で亡くされた小学1年生が書いた「ぼくの夢」という詩を朗読し、残された家族の悲しみを語られるとともに、人命が失われないと世の中が変わらないのはおかしい、労働よりも生活、生命を大切にす社会となってほしいとの想いを訴えられました。

閉会に際しては、栃木県弁護士会会長の室井淳男氏から御挨拶をいただきました。

仕事による過労から命を落としたり健康を損なうことは、ご本人はもとより、そのご家族にとっても計り知れない苦痛であるとともに、社会にとっても大きな損失であり、こうした事態を何としても防いでいかなければなりません。

栃木労働局では、今後とも、過労死など過重労働による健康障害の防止や、長時間労働の削減に取り組んでまいります。



(閉会の挨拶をされる室井淳男氏(栃木県弁護士会会長))